

置く人も、飲む人も、気軽にできる 社会貢献

赤十字寄付金

付き自動販売機



- 自動販売機の設置・管理
- 売上金の回収
- 赤十字への振込

業者へおまかせ
(無料)

詳しくは裏面をご覧ください。

支援の仕組み

売上金

飲料販売会社へ

設置者様
の収入 ※

一部を寄付



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

※電気代は別途ご負担ください。

※設置者様の収入額や赤十字への寄付額は契約内容によって異なります。

赤十字寄付金付き自動販売機のご案内

設置・寄付の流れ

- ①お電話でのお申込み（日本赤十字社岩手県支部組織振興課へお願いします。）

TEL 019-638-3610

※個人の方でも法人でも設置できます。



- ②ご希望の飲料販売会社（業者）を選択

※飲料販売会社は設置者様に下記の協力飲料販売会社からお選びいただきます。

飲料販売会社

みちのくコカ・コーラボトリング(株)

(株)ミチノク（アサヒ飲料グループ）

(株)ネオス（各種飲料メーカー取扱い業者）

ナショナル・ベンディング(株)

☆既存の自販機からの変更もできます！

既に左記会社の自販機が設置されている場合は、その自販機を寄付金付き自販機に変更することも可能です。



- ③飲料販売会社による設置場所等の確認

※飲料販売会社が設置場所や売り上げ見込みを確認し、設置にあたって問題がないか確認いたします。



業者が設置できると判断した場合

- ④飲料販売会社と契約内容、機種、販売内容の相談

販売単価、設置者様への販売手数料、赤十字への寄付割合、自動販売機の種類など



- ⑤設置契約書の締結（設置者様と飲料販売会社）

以降は飲料販売会社が自動販売機の設置（無料）、管理、売上金の回収を行います。



- ⑥飲料販売会社から設置者様へ販売手数料の振込

自動販売機の電気代は、設置者様のご負担となります。



- ⑦飲料販売会社から日本赤十字社岩手県支部へ寄付金の振込

国内災害救護をはじめとした赤十字の活動に使わせていただきます。当支部の活動についてはホームページ、Instagramをご覧ください。



- ⑧日本赤十字社岩手県支部から設置者様へ領収証の発行

飲料販売会社からの振込日付で作成します。振込確認後に設置者様へ直接発送します。

日本赤十字社岩手県支部

ホームページ

<http://www.jrc.or.jp/chapter/iwate/>

Instagram

<https://www.instagram.com/nissekiwate/>

※Instagramは下記のQRコードからもアクセスできます。

